

連続シンポジウム

「地域で防ごう！消費者被害 in 秋田」

2019年

～ごあんない～

日時： **11月29日(金)**
13:30～16:30

場所： 秋田県庁第二庁舎
8階大会議室
(秋田市山王3丁目1-1)

費用： 入場無料

秋田は高齢化率が高く、日々、消費者被害が発生している状態です。

今回のシンポジウムでは、秋田の消費者の方々が受けている被害の実際や県内で活動している各団体の活動内容を知ることを通して、互いに連携を図り、今後の消費者被害の発生を防ぐことを目指します。



【プログラム】

- ① **国府泰道 弁護士 の基調報告**
(日弁連消費者問題対策委員会委員)
- ② **渡部諭 秋田県立大学教授 の基調報告**
(高齢者の詐欺被害を防ぐしなやかな地域連携モデルの
研究開発グループ代表)
- ③ **各団体の連続報告**

【連絡先】

秋田弁護士会 事務局
〒010-0951 秋田市山王6-2-7
電話 018-862-3770
FAX 018-823-6804



【共 催】

秋田県、日本弁護士連合会、(以下の団体は予定) 東北弁護士会連合会、日本司法書士会連合会、労働者福祉中央協議会、日本退職者連合、(一) 全国消費者団体連絡会、全国消費者行政ウォッチねっと、(公) 全国消費生活相談員協会、(公) 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会、主婦連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、(一) 日本消費者協会、全国消費者協会連合会、日本生活協同組合連合会

【後 援】

秋田県司法書士会、秋田県社会福祉協議会、(以下の団体は予定) 消費者庁、(独) 国民生活センター、内閣府消費者委員会、(公) 全国老人クラブ連合会、(社) 全国社会福祉協議会、全国民生委員児童委員連合会、全国自治会連合会、全国防犯協会連合会